

第3期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略の策定について

第1章 策定の趣旨と基本的な考え方

1 策定の目的

本市においては、国が地方創生を推進するために策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、平成27年度に第1期の丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を、令和元年度に第2期総合戦略を策定し、人口減少下にあっても、人口減少の緩和と持続可能な地域社会の形成に取り組んできた。

国では、さらなる地方創生とデジタル技術を活用した「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、地方移住の高まりやリモートを活用した場所に捉われない新しい働き方など国民の意識・行動変容が促された。

これに加え、石破内閣発足後にこれまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえ、デジタル田園都市国家構想の発展的な継承や当面の人口・生産年齢人口が減少する事態を真正面から受け止めた上で、若者や女性に選ばれ、地方を元気にする取組を「地方創生2.0」（＝「令和の日本列島改造」）と位置づけ、基本構想が発出されている。

本市においても、令和6年3月に策定した第3期丹波市人口ビジョンに掲げる目標人口の達成に向けて、地方創生2.0基本構想を勘案し、若い女性に選ばれるまちづくりを目指し、第3期総合戦略を策定する。

2 地方創生2.0の概要

（1）これまでの取組と成果と反省

過去10年の地方創生の取組では、国として人口減少に立ち向かうことを念頭にまち・ひと・しごと創生法が策定され、全国で様々な地方創生に関する取組が実施された。その結果、企業の地方移転による雇用創出や産学官連携の促進、地方移住の高まりなど一定の成果が見られた。

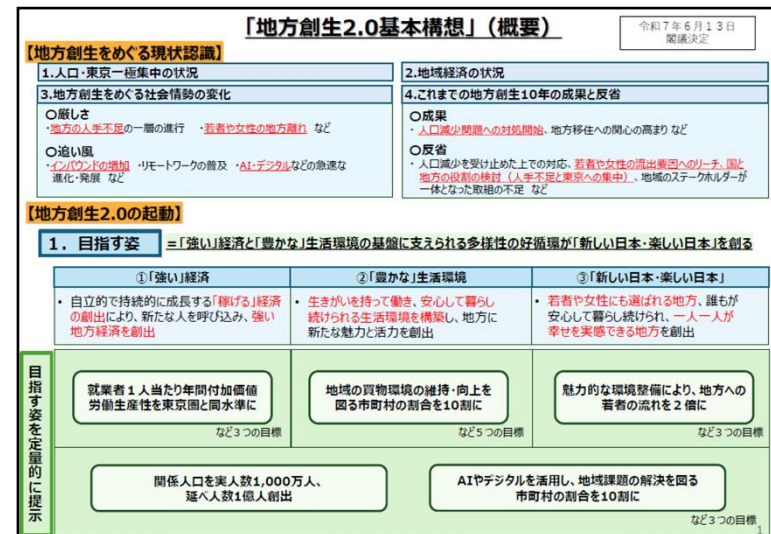
その一方で、人口減少そのものを食い止める視点が全面に出た結果、地方では人口の奪い合いとなり、人口減少下にあっても機能し得る地域社会・産業構造の再構築やそれを可能とする制度設計が後回しになった

こと、若者や女性の流出の是正に向けた魅力的な職場づくり、アンコンシャスバイアスに係る有効なアプローチに加え、国と地方又は地方における様々なステークホルダーとの一体的な連携が不足するなど、反省すべき点も散見された。

（2）目指す姿

人口減少が進むなかにあつて、都市や地方、性別や世代を問わず、楽しく、安心、安全に暮らせる持続可能な社会を創るため、①「強い」経済（＝「稼げる」経済）、②「豊かな」生活環境（＝安心して暮らし続ける生活環境）、③「新しい日本・楽しい日本」（＝若者や女性に選ばれる地方、一人一人が幸せを実感できる地方）の実現を進める。

このためには、人口減少を真正面から受け止めたうえで、若者や女性にも選ばれる地域づくりや施策・人材の連携や結合などの基本姿勢・視点を踏まえつつ、政策の5本柱により地方創生2.0を強く推進していく。



3 第3期総合戦略の概要

(1) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(2) 目指す姿

国全体で進行する人口減少下にあって、本市における人口減少の緩和と持続可能な地域社会を形成するため、若い女性に選ばれるまちづくりを本市が目指す姿として方針を定め、さらなる地方創生を推進する。

(3) 政策ターゲットの明確化

第2期総合戦略では、「10～30代」や「女性」など政策ターゲットを掲げ、取組を展開してきた。第3期総合戦略では、政策ターゲットをより一層具体化し、焦点を当てた取組を実施していく。

(4) 施策等の練り直し

政策ターゲットを丹波市に惹きつけるための取組を追加又は強化を図るとともに、これまでの取組のなかでの目的を果たした取組を見直すなど、施策全体を練り直す。

第2章 丹波市の目指す方向性と視点

1 丹波市が目指す目標人口

本市では令和2年国勢調査の結果を受けて、令和6年3月に第3期丹波市人口ビジョンを策定している。本市の人口は、効果的な対策が取れなかった場合、2060年には33,595人の見込みとなり、2020年時点の61,471人と比較すると、約46%の減少となる。この間、高齢化率は上昇し続ける一方で、年少人口割合と生産年齢人口割合は減少し続ける。特に0歳から4歳人口は2020年の2,128人から2060年には773人となり、約64%減少するなど少子高齢化が進むことが予想される。これを是正し、人口構成の若返りを図り、将来にわたり活力を維持するためには、自然増・社会増双方の視点から人口減少対策を講じる必要がある。

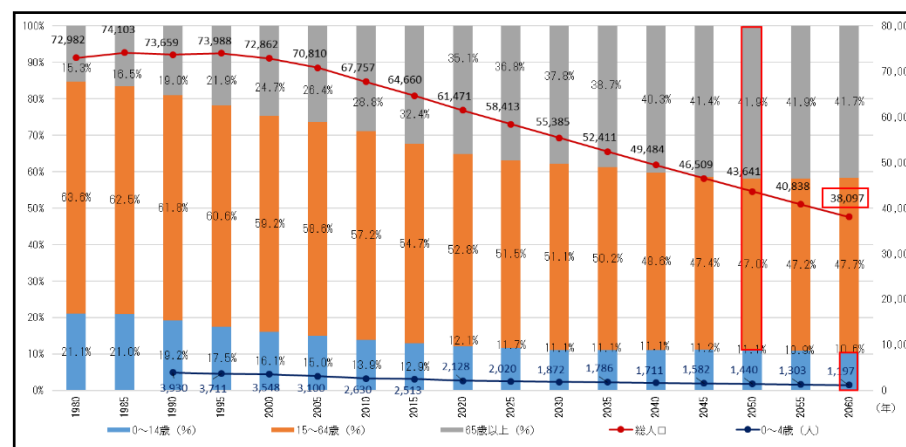
人口目標1（総人口） 2060年に目標とする総人口（目標人口）を38,000人とする。

人口目標2（人口構成）

年少人口割合は少なくとも1割以上の水準を保ち、2060年の5年間平均出生数は240人を維持する。

人口目標3（人口構成）

人口構成の若返りを図る観点から、2050年を生産年齢人口割合の底とし、それ以降の生産年齢人口割合を増加させ、老年人口割合を低下させる。



2 課題の今後の方向性

(1) 現状と課題について

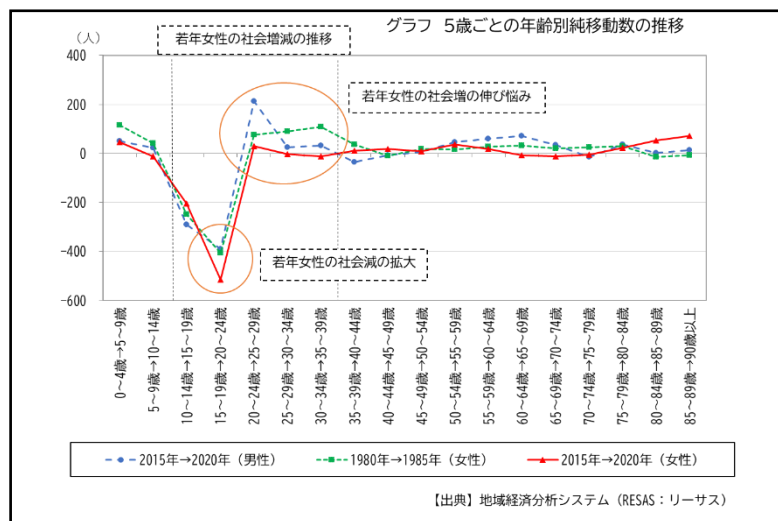
令和6年4月に人口戦略会議から「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」が発出された。本市では、第1期及び第2期総合戦略の取組を通じて、若い女性の人口減少率が50%を下回ったことから、消滅可能性自治体から脱却できたものの、依然として高い水準にあり、危機的な状況が改善したわけではない。これに加え、本市においては、若い女性の進学等に伴う転出（社会減）に対して、就職期による再転入（社会増）の比率（以下「回復率」という。）は男性と比較しても、著しく低いことから、第3期総合戦略においては、若い女性の回復率向上に注力し

ていく必要がある。

(2) 若い女性に選ばれるまちづくりに向けて

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の方向性を継承しつつ、本市の人口動態などを踏まえ、焦点を当てる対象として、「10～30代」・「女性」・「阪神間」の3点を政策ターゲットに掲げるとともに、施策のブラッシュアップを図ってきた。この結果として、令和2年国勢調査においては、第2期丹波市人口ビジョンの目標人口を概ね維持することができたなど、成果が見え始めてきた。一方で、国の地方経済分析システム RESAS における若い女性の回復率は、1980年代には40%程度を維持していたが、2000年代以降急激に減少し、2020年時点では2%にまで減少している。

これは、若い女性が一度本市から転出すると、戻ってこない現実を如実に表している。このことから、本市が将来に渡り、持続可能な地域を形成するためには、これまでの「漠然とした若い女性」という政策ターゲットを掲げるのではなく、さらに地方へ転入（地方回帰）する可能性が高い政策ターゲットを具体化し、焦点を絞った取組を展開することで、若い女性に選ばれるまちづくり（若い女性の社会増の促進）を進めていく必要がある。



3 目指す姿（丹波市が目指すまちづくりの方針）

～女性に選ばれる魅力的なまちづくり～

看護専門学校以外に高等教育機関がない本市にとって、進学等で一旦転出したとしても、再び戻ってきたい・暮らしたいと思ってもらえる取組が必要である。このためには、楽しく・安心して生活できる環境整備や若い女性が自身のスキルを活かせる仕事など魅力的で働きやすい職場づくり、また地域においては「顔の見える関係性」は保ちつつ、若い女性にとって過度な負担とならない取組などを重要な視点として施策を展開するとともに、若い女性に施策が届く効果的な情報発信を行うなど、若い女性にとって魅力的なまちづくりを実現する。

これらの取組の検討にあたっては、当事者である若い女性にとって、丹波市がどのように変わっていけば、戻ってきたい・暮らしたいと思えるか、リアルな声を確認する必要がある。このため、アンケート調査等を通して、市内外の若い女性の視点を取り入れていく。

4 今後のスケジュール

令和7年12月 地方創生2.0基本構想に係る国の総合戦略策定

令和8年2月 総務文教常任委員会（素案の報告）

令和8年2月 パブリックコメント

令和8年6月 総務文教常任委員会（策定の報告）